

平成 27 年●月●日
国 税 庁「税理士・税理士法人に対する懲戒処分等の考え方」
の一部改正（案）に対する意見募集の結果について

「税理士・税理士法人に対する懲戒処分等の考え方」の一部改正（案）については、平成 26 年 7 月 31 日から平成 26 年 8 月 30 日までホームページ等を通じて意見募集を行ったところ、10 通の御意見をいただきました。

お寄せいただいた主な御意見の概要及びその御意見に対する国税庁の考え方は、別紙 1 のとおりです。また、御意見等を踏まえた原案からの修正箇所は、別紙 2 のとおりです。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

なお、本件と直接関係しない御意見もお寄せいただきましたが、これらにつきましては、今後の参考とさせていただきます。

1 御意見の提出状況

○ 郵便等によるもの	0 通
○ FAXによるもの	1 通
○ インターネットによるもの	9 通
合 計	10 通

2 提出意見について

提出意見については、財務省地下 1 階（東京都千代田区霞が関 3-1-1）の閲覧窓口において閲覧することができます。